

米の需給安定対策に関する意見書

米の需給等をめぐる情勢は、平成25年産古米の持ち越しが20万トン程度となり、平成26年産米も10月15日現在の作況指数が全国で101となったほか、過剰作付分が15万トンとなるなど、平成27年6月末民間在庫は234万トンと予想され、過去10年間で最大水準の需給緩和状況になることが懸念されている。

本市においては、米政策等の見直しを踏まえつつ、生産数量目標に即した生産や、米穀安定供給確保支援機構への非主食用途への販売に取り組んできた中で、本年度から新農政がスタートしたものの、米直接支払交付金が半減されたほか、米価変動補填交付金の廃止に加え、米穀安定供給確保支援機構の財源もなくなるなど、改革初年度から出来秋以降の米の販売環境が極めて深刻な状況にある。

このような深刻な状況を放置し、米価の下落が現実のものとなった場合には、本市農業及び稲作農家の経営、ひいては地域経済に甚大な影響が危惧されている。

よって、国においては、将来にわたって安定的な稲作経営を展望できる米の需給安定対策を講じるため、下記事項を実現するよう強く要請するものである。

記

- 1 米価下落が本市農業及び稲作農家の経営はもとより、地域経済に与える影響をかんがみ、需給と経営安定に向け、平成26年産米の過剰米及び米価下落への緊急対策を講じること。
- 2 米の需給と価格の安定を図るため、政府備蓄米の柔軟な買い入れ・売り渡しの仕組み等の措置、飼料用米の取り組みを本格化させるための環境整備の拡充や飼料用米制度の弾力的な運用等、将来にわたる出口対策や米による生産調整に安定的に取り組める仕組みを構築すること。

- 3 米価の下落と低迷が懸念される中、生産調整に取り組むすべての稲作農家が、将来にわたって安定的な稲作経営を展望でき、経営の安定化により、創意工夫を生かした経営を展開できるよう、米価変動に対応し得る十分なセーフティーネット等経営安定対策を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月19日

秋田県秋田市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様
農林水産大臣 西川公也様
経済産業大臣 宮沢洋一様
衆議院議長 様
参議院議長 山崎正昭様